

平成26年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第3号）

平成26年9月8日（月）
午前10時 開 議

【再 開】

【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
日程第1 会議録署名議員の指名

【一般質問】

日程第2 一般質問

- (1) 5番 姉 帯 春 治 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
 - (1) 新葛巻病院の建設について

- (2) 1番 山 崎 邦 廣 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 防災の取り組みについて
 - (2) ゆとりある酪農経営について

- (3) 3番 柴 田 勇 雄 君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - (1) 町工事入札に係る諸課題と着実な公共事業の推進について
 - (2) 葛葉荘老朽化等に伴う改築計画について

平成26年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第3号）

議事日程告示年月日	平成26年8月28日（木）					
再開年月日	平成26年9月5日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	平成26年9月8日（月） 開議10時00分 散会12時19分					
議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	欠席の有無	議席番号	議員氏名	欠席の有無
	1	山崎 邦 廣	○	6	小谷地 喜代治	○
	2	大平 守	○	7	山岸 はる美	○
	3	柴田 勇雄	○	8	辰柳 敬一	○
	4	鈴木 満	○	9	高宮 一明	○
	5	姉帯 春治	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2 番	大平 守	6 番	小谷地 喜代治		
会議の書記	議会事務局長	澤口 節子	議会事務局総務係長	遠藤 政明		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	吉澤 信也
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長	山下 弘司
	教育委員長	千葉 洋一	建設水道課長	冬村 一彦
	農業委員会長	鈴木 努	教育委員会事務局教育次長	深澤口 和則
	代表監査委員	馬 渕 文雄	病院事務局長	岩泉 宇昭
	教育長	中田 直雅	農業委員会事務局長	村上 明彦
	総務企画課長	鳩岡 修	総務企画課室長	波紫 徳彰
	政策秘書課長	丹内 勉	総務企画課財政係長	大川原 洋一
	住民会計課長	村中英治		

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、2番、大平守君、6番、小谷地喜代治君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。

今回の定例会議には、3名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

最初に、5番、姉帯春治君。

5番 (姉帯春治君)

私も皆さまも、町で一番必要なのは病院だと思っております。

25年度の救急出動は、救急件数259回、そして、ドクターヘリは25回となっております。26年度は、1月から8月31日までに、救急件数150回、ドクターヘリは11回となっております。

町民が健康である確認をしてくれるのは病院の先生方でございます。今日も体調がよいのか見ながら作業の毎日でございます。

私の一般質問は、新しい葛巻病院の建設について、3点に分けながら進めていきますので、よろしく願います。

土地の持ち主の方々が、新しい病院のために役立てていただきたいと思い、重要な土地を承諾してくださったと思います。

1番に、現在の進行状況についてお伺いします。

2番に、新しい病院が平成28年に完成する予定と聞いておりますが、完成時期について、お伺いします。

3点目については、よりよい新しい病院となるためのサービスの向上に向けて、お伺いします。よろしく願います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの姉帯議員の質問に対し、お答えを申し上げます。

新葛巻病院の建設について、お答えを申し上げます。

まず、1点目の、現在の進捗状況についてであります。

はじめに、新病院の建設に係る、これまでの主な取り組み経過からご説明を申し上げます。

建設に係る事業の初年度は平成24年度であり、病院建設に対する町民の皆さまの声を反映すべく、町内の全世帯、各種団体を対象にアンケート調査を実施をし、調査結果を踏まえ、建設候補地の選定後、議会全員協議会で選定経過等をご説明申し上げました。

その後、建設候補地の地権者の同意を得、ボーリング調査、境界画定調査を実施したほか、移転対象となる建造物等の補償費算定業務などの事前調査を実施をしてきたほか、並行して有識者等による葛巻病院整備検討委員会を組織をし、新病院整備のための基本方針や整備方針などをご審議いただいていたところであります。

2年目の平成25年度には、建設候補地の不動産鑑定評価を実施をし、用地の価格を決定するとともに、建設候補地内の地権者に対し補償額等の条件提示と併せまして、事業へのご理解とご協力をお願いを申し上げます。

契約交渉の結果、地権者並びに借家人の全ての方々から、ご理解とご協力を得ることができ、年度内には全ての関係者との契約を完了し、新病院建設用地を確保することができたものであります。

ご質問の現在の進捗状況についてではありますが、建設用地の確保は、地権者の方々から、新病院建設用地内の住居の移転を進めていただいているところであります。

現在、集合住宅等につきましては、撤去が完了し更地となっておりますし、残る住宅につきましても、移転の準備を進めており、撤去にはもう少し時間を要することになりますが、今年中には更地となる予定であります。

また、建設につきましては、平成26年度当初予算編成の計画時点において既に、全国的な労務費の価格や資材の高騰傾向が見られたことから、その対策として事業費の圧縮と工期の短縮が期待でき、工事の完遂が担保される設計施工一括方式による工事発注を予定をし、その準備を進めてまいりました。

しかし、実際の公共工事建設費高騰の厳しさは、予想を遥かに上回るものであり、東日本大震災で被災した病院の再建にあたっている沿岸市町村では、数度入札を行っても不成立であったり、入札を行うにも応札する業者が現れないなど、入札不落、不調が相次ぎ、結果的に建設費を当初計画の2倍に増額するなどの事例も出ております。

こうした異常とも言える状況下で、新病院建設の発注にあたっては、過重な住民負担を抑制する観点や、将来の財政運営に与える影響等を十分に考慮したうえで最終的に判断する必要があると考えており、改めて内部で発注時期や発注方法等を分析、検証をす

るとともに、価格高騰に係る動向等の情報収集など、検討を重ねながら慎重な対応で進めている状況であります。

次に、2点目の、完成時期についてであります。

当初の計画では、本体の完成を平成28年度後半としてきたところであり、基本的には、現在もこの時期での完成を目指していることには変わりはありません。

しかしながら、進捗状況でお話ししましたとおり、異常とも言える急激な建設費高騰の状況下で、過剰な財政負担等を排し、かつ事業を着実に推進するためには、設計施工一括発注のあり方から見直しを検討していく必要があると思っております。

こうしたことから、最終的な完成時期、あるいは発注の時期の判断については、もう少し時間を要することをご理解いただければと思います。

次に、3点目の、よりよい病院となるためのサービス向上についてであります。

病院のサービス向上につきましては、平成25年4月に名誉院長、総看護師長を迎え、職員が一体となり様々なサービス改善に取り組んでいるところでございます。

現在、取り組んでおりますサービス改善の主なものといたしましては、整形外科、循環器内科の診療日の充実のほか、各地区に医師が出向いての健康講話の開催、病気に関することなど様々な相談を受け付ける相談窓口の院内開設、利用者からの提言等へ対する回答と改善状況等の公表、看護スタッフの接遇、看護技術のスキルアップ研修などを実践してきており、病院の利用者からは、サービス改善の取り組みに対し、評価をいただいているところであります。

また、小児科診療につきましても、県立中央病院、西根病院の協力を得ながら診療体制を維持しているほか、8月には新たに呼吸器内科の医師を迎え、丁寧できめ細やかな診療と、今まで以上に質の高い医療の提供が可能となってきております。

さらに、救急患者におけるドクターヘリの利活用は、搬送時間を大幅に短縮できることはもちろんのこと、救急患者、医療関係者の負担軽減につながっているところであります。

今後の取り組みといたしましては、糖尿病予防対策のひとつとして、9月からフットケアを導入しており、これに合わせ職員の研修を行ったほか、動脈硬化を測定する機器の導入、新たに迎えた医師の専門診療科である呼吸器に関連し、禁煙外来の開設なども検討をしておるものであります。

さらに、午後の診察開始時間を1時間繰り上げるとともに、水曜日の午後休診の廃止などについても、院内で検討しているところであります。利用者の利便性の向上とサービス改善に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

まず、1点目について、私は、このように進んでいたとは知りませんでした。町民の方々もテレビを見て安心していると思っております。1点目については、よく分かりま

した。

2点目でございますが、当初の計画を立ててから、今、町長さんがお話したように、かなり人夫や賃金、材料等が高騰しているということでございますが、計画を立ててから何十パーセントくらいの高騰に感じているのか。今、説明にもありましたけれども、そこを、もう少し掘り下げていただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

今、計画時点からどれ程度、何パーセントくらい高騰しているかということでございますが、お答え申し上げます。

町では、24年度に新葛巻病院の基本構想を立てて進めてきているわけではありますが、その際には、交付税措置の上限であります平米当たり300,000円をひとつの建設単価の基本として、考え方として構想をまとめてきたところでございました。

その後、先程来、町長からも答弁申し上げておりますように、全国的な価格の高騰傾向がありましたことから、今年度の当初予算の編成段階におきましては、それぞれの当時の、その時期の市町村の類似した施設の状況等も参考にしながら、基本構想の建設段階より30パーセントほど高騰の部分も見込みながら、3月の議会において債務負担行為の議決をいただいたものでございます。

しかしながら、今年、さらにまた高騰しているといえますか、そういう状況も続いているという新聞報道等もございまして、現在では、さらに30パーセント以上、40、50パーセント、あるいは、当時ですから、平米当たり250,000円から300,000円程度の建設単価もあったように、いろいろ情報では、うちの方として収集しておりますが、そうしますと、当時から比較しますと50パーセントから80パーセント近く高騰しているというような状況にあると、このように思っているところであります。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

町民の皆さんが一番心配しているのは、全国的に人夫不足、また、賃金、材料等の高騰が続いているわけですが、やはり、その部分を一番心配していますけれども、やはり、これは避けられない部分だと思っておりますが、どのように感じていますか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（ 觸澤義美君 ）

価格の高騰等につきましては、現実的に3.11以降そういう状況にあるということでございまして、大変厳しい状況にあると、このように受け止めておるところであります。

議長（ 中崎和久君 ）

姉帯春治君。

5番（ 姉帯春治君 ）

まず、2点目の部分については、もう少し時間をかけながら見守るしかないのかなと、こういうように感じております。

3点目に入りますが、病院の中に先生方の紹介、また、案内板もない。どこもというわけではないですけども、病院の中にはしっかり、院長から看護師まで写真入りで案内板があるわけですが、この部分については、もう少し町民に向けて考えなければならぬのではないかと思いますけども、その辺は、どのように考えていますか。

議長（ 中崎和久君 ）

病院事務局長。

病院事務局長（ 岩泉宇昭君 ）

病院の外の門のところには、先生方の名前は表示して、看板を設けておるところでございましてけれども、病院内部には、今は先生方の紹介とか案内板等は設けておりませんので、これから院内で検討してまいりたいと思います。

議長（ 中崎和久君 ）

姉帯春治君。

5番（ 姉帯春治君 ）

よく分かりました。

あと、葛巻には、せっかくテレビ番組があるわけですので、私も病院に行っていますけども、やはり先生方は一人ずつ違う部分があると思います。そういう部分で、それぞれの技術などをPRしながら、もう少しテレビを使って、一人ずつの紹介をしてもよいのではないかと思いますけども、どう思うように考えていますか。

議長（ 中崎和久君 ）

病院事務局長。

病院事務局長（ 岩泉宇昭君 ）

新しい先生方が着任された際には広報、あるいは、くずまきテレビ等でも紹介して、皆さんにお知らせしているところではございますけれども、姉帯議員さんがおっしゃい

ますとおり、先生方には、それぞれ専門分野がございますので、町民の皆様方にもお知らせすることで、患者さんがより親しみを持って、安心して病院受診をできるのかなとも考えるところでございます。くずまきテレビ等でのPRにつきましては、検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

そのように考えるということですので、次に、かなり病院の先生方が変わって、私、診てもらう側としても嬉しく思っていますし、やはり一番良いのは、町民に向けて、このように病院が変わりましたよということで、当局なり病院の先生なりが呼びかけをしていくべきではないかと思います。今までの病院とは、かなり変わってきていると思いますので、その辺をどのように考えているのか、よろしくお願いいたします。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

患者さんが、より親しみを持って安心して診療を受けていただけるということは、病院にとっても重要な部分でございますので、内部で検討させていただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

それは、ぜひ検討していただければと思います。

あと、町では100円バスが出てから、私が見る限りは、町に活気が出てきたのではないかと思います。例えば、町外から来て、町を利用してくれた場合に、何らかの対策を考えているのかどうかお伺いします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

100円のバスにつきましては、非常にご利用いただいている状況が続いてございまして、好評を得ているというように感じてございます。

今、町外からのというご質問でございまして、その辺の状況につきましては、残念ながら、その情報につきましては確認しておらない状況でございますので、状況の確認も

併せながら、今後、検討させていただきたいというように考えます。よろしくお願いたします。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

5番（姉帯春治君）

今のことですけども、やはり町内に来てくれた場合、そして、利用してくれた場合には何らかの考えを持たないと、やはり町内の方だけ100円バスということもあり得ないと思いますし、また、私が盛岡の方に行くときに電車に乗ると、今日、医大に行く人は手を挙げてくださいとか、日赤の方に行く人は手を挙げてくださいとか、そして、手を挙げると、3人でも、4人でも200円でいいですよと、例えば乗り合いタクシーみたいな感じで、本当は医大までだと800円くらいかかりますけども、その部分をどのように病院や市でやっているのか分かりませんが、すごく町外の方にも対応が良いと感じています。それと、皆さんもご存じだと思いますけども、駅から、でんでんむしというのがあります。あれは、盛岡の方ばかりではなくて、やはり町外から来てくれた方にも同じような料金で設定していますので、その辺はどのように考えているのか、お伺いします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答え申し上げます。

現在の100円バスについて、もう少し詳しくお話申し上げますが、現在、町内の区間を乗り降りする場合に100円で利用できる仕組みにしておるところであります。そして、これにつきましては、町民だけではなくて、町外の方も、葛巻町内での乗り入れの分については100円で利用できるような状態になっておるものであります。

今おっしゃいますように、例えば、隣接市町村から、そういう面で町の施設、あるいは病院等を利用すると、そういったような方々の場合についても考えてはどうかということであろうと思いますが、これにつきましては、バスの事業者と申しますか、そちらの方ともいろいろ協議した経緯の中では、どうしても料金体系を壊すことになるというようなこともございまして、この件については、やはり区間を設定しての利用ということの中でしか、現段階では許可してもらえなかった状況にあるものであります。

いずれ、今お話ありましたような件につきましては、どういう形の中で今後考えて、その対応として考えていけばいいかということは、もう少し検討させていただきたいと、このように思っております。

議長（中崎和久君）

姉帯春治君。

5 番（ 姉帯春治君 ）

検討するということですので、一日も早い新しい病院の完成をお祈りしながら、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（ 中崎和久君 ）

次に、1 番、山崎邦廣君。

1 番（ 山崎邦廣君 ）

質問は、初めてでございますので、町政の現状についての把握の不足のところがあるかとは思いますが、よろしく願いをいたします。

質問を2件させていただきます。

1件目は、防災の取り組みについて、2件目は、ゆとりのある酪農経営についてでございます。

はじめに、防災の取り組みについて、2点質問いたします。

1点目は、災害対策基本法について、国では、東日本大震災の教訓から、その一部改正を平成24年及び25年度に行い、県や市町村で作成する地域防災計画に多様な意見を反映させるため、県や市町村の防災会議に自主防災組織を構成する者及び学識経験のある者を追加できることや、高齢者等の災害時の避難に特に配慮を要する者の名簿を作成して、本人の了解を得て、消防等関係者にあらかじめ、その情報を提供すること、指定避難所と指定緊急避難場所を区別して指定すること、防災マップの作成を努力義務化するとともに、地区防災計画をコミュニティレベルの計画として位置付ける等、その改正が行われたところでございますが、今後、町としての防災対策をどのように進めていくお考えなのか伺います。

2点目は、町の防災訓練計画によりますと、各防災関係機関が相互に緊密な連携を保ちながら、災害応急対策を迅速かつ適切に実施できるように技能向上と住民に対する防災意識の啓発を図るため、総合的かつ計画的な訓練を実施するとし、図上訓練と、そのほか実地訓練を12の種別に区分し、さらに訓練の企画、実施にあたっての留意すべき事項が定められています。

葛巻町外では、東日本大震災以後も、大規模自然災害が発生する現状の中、今後、町の地域防災計画の実効性を確保するため、防災に関する教育及び防災訓練計画で定められた訓練をどのように進めていくお考えなのか伺います。

次に、2件目の、ゆとりのある酪農経営について、質問をいたします。

酪農経営は、その必要な労働力は家族労働力により構成され、高齢化や周年拘束性から、今後の酪農経営の困難さの要因となっております。

ゆとりのある酪農経営につきましては、その対応は町政においてなされてきたところではありますが、昨年度から2年計画で今後の方向性につきましてプロジェクトチームにより検討されており、その検討の進捗状況と酪農家の休日取得や病気等、緊急時の対応

など、その労働環境改善も含めて、今後の検討予定について伺います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山崎議員の質問に対し、お答えを申し上げます。

1件目の、防災の取り組みについて、お答えをいたします。

まず、1点目の、災害対策基本法の一部改正に伴う防災対策をどのように考えているかという点であります。

災害対策基本法等の一部改正は、平成23年3月に発生をいたしました東日本大震災を踏まえ、法制上の課題のうち、喫緊を要するものについて、平成24年6月に第1弾として改正措置され、中央防災会議、防災対策推進検討会議の最終報告を受け、さらなる改正として、平成25年6月に施行されるところであります。

主な改正内容としましては、減災の考え方、災害対策の基本理念が明確化されたほか、災害の定義の例示に、がけ崩れ、土石流、地滑りが新たに加えられた中で、大規模広域な災害に対する即応力の強化等、住民等の円滑かつ安全な避難の確保、被災者保護対策の改善、平素からの防災への取り組みの強化などが改正の柱となっております。

また、市町村に関連する主な改正事項といたしましては、避難所と区別して、安全性等の一定基準を満たす緊急時の避難場所の指定、高齢者、障がい者等の災害時の避難に特に配慮を要する方々の名簿作成と本人同意を得た関係者への情報提供、それから、防災マップの作成等、さらには罹災証明書の遅延ない交付、被災者支援状況を一元的に集約した被災者台帳の作成、災害時に必要な事業活動を継続するための民間事業所との協定締結の促進、住民の責務としての生活必需物資の備蓄、住民からの地区防災計画の提案、ボランティアとの連携促進などとなっております。

町は、東日本大震災のほか、平成18年と平成23年の豪雨、平成22年の豪雪、そして、本年5月の林野火災など、この7年間で比較的大きな災害をいくつか経験をしており、平成20年以降、安全安心で災害に強いまちづくりを掲げ、情報通信基盤の整備充実、避難施設の無停電化などの環境整備など、災害の教訓を生かした防災対策に積極的に取り組んできたところであります。

さらに、震災直後の平成23年7月からは、災害時における行動指針のひとつである葛巻町地域防災計画の見直しに着手し、災害対策基本法等の一部改正、岩手県地域防災計画の見直しなどの動向を踏まえながら作業を進め、本年4月に葛巻町防災会議に改正案を諮問したところであります。

地域防災計画の主な改正内容は、避難勧告、指示の発令基準の見直し、初期段階の避難と長期的な避難を想定した避難所の見直し、避難行動要援護者の避難行動支援の追加など避難に関する事項のほか、情報通信基盤の整備による情報伝達手段の拡充、物資、食糧の備蓄や避難場所等の確認、避難訓練の内容など平常時の心得や防災教育などについても追加をいたしましたところであります。

また、消防、民生委員等の関係者との情報共有を進めるため、平成25年度から要援護者支援システムの運用を開始し、高齢者、障がい者、妊産婦、幼児など、避難行動の際に援護を要する者の情報を、本人からの同意を得ながら一元的に管理し、運用しているところであります。

今後は、新たに運用が始まった気象警報の発令基準や避難勧告等の判断、伝達のガイドラインの内容などを踏まえ、町地域防災計画のさらなる見直しを進め、ハード、ソフト両面での防災対策の充実を図り、住民の皆さんが、より安全で安心に暮らしていくことができる町づくりに努めてまいりたいと思います。

次に、2点目の、地域防災計画の実効性を確保するため、防災に関する教育及び訓練を今後どのように進めていく考えかという点であります。

これまでは、地震や台風などの自然災害に対する防災対策が主でありましたが、近年、地球温暖化に伴う異常気象で日常的に自然災害が多発しており、常に防災を意識した生活を送らなければならない状況となっております。

一方で、気象予報は年々情報が高度化、詳細化され、市町村単位できめ細かな注意報、警報が発せられるなど、情報の共有、伝達手段が格段に向上をしており、防災のみならず減災に対する備えが講じやすくなりました。

災害から住民の生命と財産を守るためには、多様化した情報の分析と判断を的確かつ瞬時に行うとともに、日常化する自然災害に対し、関係機関はもとより住民の皆さんと一体となった防災、減災の取り組みをさらに強化していかなければなりません。

そういった中で、被害を最小限に止めるためには、平常時から避難場所等の確認、食料等の備蓄、避難行動の支援体制の構築など、住民のみなさまに対する防災教育、防災訓練はとても重要であると考えております。

防災対策は、いざというときに、きちんと行動が取れるよう、個人、組織として日頃の教育、訓練の積み重ねが大切であり、これまで、町では消防団を中心に、今年度も既に実施をいたしました。水防訓練、火災防衛訓練、地域住民を含めた総合防災訓練、昨日、開催をしたところでありますし、山崎議員も現場においてでありました。こういった訓練を、中隊ごとに内容を充実させながら実施をしているほか、各自治会で構成する自主防災組織の自主訓練も実施されているところであります。

これまで、様々な災害対策などの状況を見た場合、発生時においては、広域消防、消防団、町の迅速な行動が求められるのは当然であります。人的被害をなくす、あるいは最小限に止めるためには、地域における防災活動、避難行動等の初動が特に重要であり、自主防災組織の迅速で主体的な活動と共助の意識が求められます。

このことから、自主防災組織の活動が効果的に行えるよう、町では関係機関と連携しながら、防災知識の普及、防災訓練の実施、災害時の役割分担の明確化、資機材の備蓄、整備など、自主防災組織の育成、強化に努めてまいるとともに、実効性のある地域防災計画となるよう所要の整備を進めていく考えであります。

次に、2件目の、ゆとりある酪農経営について、お答えをいたします。

酪農家の休日取得や病気等、緊急時対応等労働環境改善について、どのように検討されているかという点であります。現在、町内の酪農家の休日取得を支援するための団

体といたしまして、既に昭和52年からであります。昭和52年の5月に葛巻町畜産開発公社が、酪農家が安心して休日が取得できるように、そういった考えの基で酪農ヘルパー事業を始めたのがスタートであります。そうしまして、昭和57年に葛巻町農協と江川農協が合併統合した際、本事業の運営を公社から農協に移管をいたしまして、現在は葛巻町酪農ヘルパー利用組合として新岩手農業協同組合が事務局を運営しているところであります。

酪農ヘルパー事業は、全酪農家を構成員としまして、定期と臨時の二つの利用形態で構成されております。平成25年度の実績としましては、定期利用が60戸、臨時利用が30戸の計90戸であります。町内酪農家の約5割がこの事業を活用し、年間延べ3,163回、一戸当たり35回の利用となっております。

ヘルパーの主な利用方法としましては、けがや病気、子どもの行事、冠婚葬祭等による利用が多いほか、定期利用者の場合、さらに、家族全員でリフレッシュを図る目的や、従業員の休日確保などで利用されているようではありますが、実際には定期的に休日を設けての利用は少ないというように伺っております。

一方で、酪農家の作業を請け負うヘルパーの人員であります。平成26年4月1日現在で、専任ヘルパー6名、臨時ヘルパー8名、計14名の体制となっております。平成25年度の出役実績は、専任ヘルパーが年1,853.5回、一人当たりになりますと286回であります。臨時ヘルパーが1,309回、一人当たりになりますと230回となっております。

また、ヘルパーが請け負う主な作業内容は、朝夕の搾乳や給餌、それから、除ふんが基本であります。サイロ取りや昼の作業、あるいは粗飼料収穫作業は別料金の設定となっております。

町では、酪農ヘルパー事業について、町の基幹産業である酪農の振興を図り、ゆとりある酪農経営を推進するうえで、重要な事業のひとつであると考えており、事業を維持、推進するため、事業母体である利用組合に対し、ヘルパー要員の福利厚生費への助成を行っております。今後も、これは継続していく考えであります。

また、今年度から酪農の機能分担方式をさらに強化をし、労働力の軽減等を図るため、畜産開発公社に育成牛を預託する場合の助成を再開をいたしたところであります。

さらに、現在、取りまとめ作業をしております新葛巻型酪農構想プロジェクトにおきましては、TMRセンターやコントラクター等の外部委託組織についても検討しているところであります。合理的かつ効率的な酪農経営を推進することで、ゆとりある酪農の実現に向けた支援を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

1件目の、防災の取り組みについてでございますが、先ほど、葛巻町地域防災計画のさらなる見直しを今後とも進めていくというお話がございました。

そこで、この葛巻町地域防災計画の実効性ある推進を図るうえにおきまして、行政機関の防災力と地区、住民の災害対応力との連携が極めて不可欠と考えます。そこで、町の地域防災計画の見直しにあたりまして、地区の人口や高齢化率、それから、学校、病院からの離隔の度合い、道路、通信施設、公園など、その産業基盤の状況や社会福祉施設の状況、その規模等それぞれの地域の状況を踏まえ、それぞれの地区防災計画との連携を重視して、今後、防災・減災対策を進めていくべきと思います。このことは、災害時の行政の能力を補完するとともに、行政への負担軽減にもつながっていくものと思います。このことについて、そういうお考えがあるかどうか、お伺いいたします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

防災計画の見直しの部分でございますが、様々な段階的な制度改正がございますので、それを段階的に改正見直しをしましてまいっております。

24年、25年の対応に係る分については、今後、見直しを進めていくというような状況になってございます。23年度、24年改正の分については見直しをしているという部分でございますし、24年度の部分については、25年に修正に入っているというようなことございまして、以降の改正に係る分については見直しという部分について、今後、見直しをしていくということになるというように考えてございます。

先ほど、山崎議員さんからお話がございました、地区の組織との連携という部分でございますが、町の地域防災計画の実効性のある推進という部分に鑑みまして、自主防災組織のための地区防災計画が必要かという部分かなというように考えます。当然に、それぞれの地区での活動という部分が重要になってまいるというように考えてございます。

災害対策基本法の一部改正におきましても、自助・共助という部分によります自発的な防災活動を促進するという部分について、重要だというように改正されてございますので、地域における防災力を高めるという部分での地区内での居住者あるいは事業者等、当該地区におきます防災活動に関する地区防災計画を市町村、町の地域防災計画に定めるということを防災会議等を通じながら提案いただくというような流れになっていくというように理解してございます。このような、それぞれの地区からの提案等につきましては、必要に応じまして、計画の中に見直していくというようになっていくというように考えます。

先ほどお話をいただきました、様々な中で状況の確認という部分、それぞれの条件の部分の確認が必要になってくるというように考えますので、当然にその部分については、確認をしながら調整、計画を進めていくというように考えるものでございます。

町の各自治会を主体としました自主防災組織につきましては、現在、全自治会に組織され、様々な活動を行っていただいているという状況でございますので、さらに、この部分につきましては連携を図りながら進めてまいりたいというように考えてございます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

それでは、次に、同じく、この防災訓練の取り組みについての関連でございますけれども、先ほど、町長の方から備蓄のところでお話ございました。

災害にもいろいろ規模があるわけでございますけれども、特に、大規模災害が発生した場合には、ライフラインの復旧、それから救援物資が届くまでには一定の時間がかかるものと思われま。

そこで、町の備蓄物資は何日分を想定し、その保管場所の状況は現在どのようになっているのか。また、緊急時に必要な物資の備蓄は、冬の間は3ないし4カ月あるわけですが、そういった冬期間を含めて、年間を通じた災害対応の即応性を考慮すれば、備蓄品については町内の各方面に保管し、さらには災害時の現地対策本部や、関係機関との連携も考慮したセンター機能も計画すべきと思いますが、そのようなお考えがあるのかお伺いいたします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

大規模な災害が発生した場合に、救援物資が届くまで、一定の時間を要するというように考えられておまして、計画の中に、その分については盛り込まれているというように考えます。

それぞれの家庭におきましても、3日程度の備蓄をしておきたいというような部分で計画の中には盛り込まれております。

町の備蓄物資としましての内容でございますが、現在でございますけれども、災害用の毛布につきましては現在5カ所に分散配備してございます。枚数にしまして745枚となっておりまして、食料の部分でございますが1500食分と、備蓄の飲料が500ミリ換算で1200本を役場に備蓄しているという内容になってございます。この量の部分については、人数的には400人程度を丸一日賄えるくらいの量というように積算されてございます。備蓄の食料、飲料水につきましては、保存期間が、概ね3年から5年というようになってございます。そういう部分から、毎年度、一定量を入れ替えするような形で更新をしているというような状況になってございます。

現在は、役場の庁舎の中に備蓄、保管してございますが、これからの保管する施設についての整備が必要であろうというように考えてございまして、今後、この部分での整備を図ってまいりたいというように考えてございます。

また、そのリスクを分散するという部分から、保存する場所を分けるということについては、必要なことだというように考え、ここの必要性についても、今後、検討を進め

てまいりたいというように考えてございます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

それでは、引き続きまして、防災訓練について、お尋ねいたします。

先ほど、町長の方から、防災訓練については、その積み重ねも極めて大切というお話がございました。そこで、防災訓練計画で定めた訓練を、すべて毎年度ごとに実施するのは理想的ではございますけれども、平素の業務を考慮すれば、防災訓練は、毎年度実施する訓練と複数年度で実施する訓練とに区分し、それを律する全体計画を作成して、地域防災計画の実効性を目指すべきと思います。

また、防災訓練の実施に当たっては、平素の業務とは違う業務を行う町職員もおるかと思えます。そこで、訓練においては地域の多様な主体が連携し、過去の町の災害履歴など、その地域性を踏まえた訓練のほかに、関係機関、特に自衛隊とも連携した訓練を、今後、検討していくべきと思いますが、そういうお考えがあるのか伺います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

様々な訓練についてのご質問でございますが、地域防災計画に定めてございます計画の部分は、先ほどご指摘のとおり、図上訓練あるいは実地訓練等に分け、さらに、その中に細分化された形で、通信情報訓練、あるいは職員の非常招集訓練、自衛隊災害派遣要請訓練、避難訓練、消防訓練、水防訓練等、様々な計画がされているというものでございます。

訓練の実施につきましては、消防団が主体となっている部分が大きなものでございまして、水防訓練等は既に実施いたしましたし、昨日、町の総合防災訓練が実施されてございます。

総合防災訓練におきましては、災害対策本部の設置、職員の非常招集、あるいは情報伝達、避難誘導、移動搬送、消火、煙体験、救命処置、応急処置、がれき撤去、火災防御等、あるいは少年消防クラブ等の参加もいただきながら、総合的な内容で毎年実施しているという内容になってございます。

概ね時期的には、水防訓練は8月でございますし、総合訓練が9月という時期でございます。そして、3月には火災防御訓練も実施してございます。それを、各地区を、消防の地区ごとに三つに分けて、3年ごとに各地区を回りながら、それぞれの状況を合わせた訓練をしているというのが、現在の状態でございます。

現在、その訓練として実施されていないものでございますが、自衛隊の災害派遣要請訓練、あるいは施設の復旧訓練、交通規制の訓練、林野火災の訓練、ライフラインの確

保訓練等、五つの部分については、現在の訓練の中に盛り込まれてございません。こういう部分を計画的に盛り込みながら訓練をしていくことの重要性は当然のことというように考えます。今後、そのような部分については、計画的に実施してまいりたいというように考えてございます。

また、春の山火事の際、実際に自衛隊の派遣をお願いいたしました。そういう部分では、そのような、実際にあるという部分もございますので、訓練を進めながら、実際の対応をしてまいりたいというように考えてございます。以上です。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1番（山崎邦廣君）

実際的な訓練をこれから進めるというお話がございました。

訓練には、ご承知のように、見せる、つまり、地域住民の防災の啓蒙を図る、見せる要素の強い訓練と、それぞれの関係の担当者の能力を向上するもの、それから、町と関係機関とのスムーズな連携を目的とするもの、様々な訓練の目的を持った防災の訓練があると思います。

先ほどのお話のとおり進めていくということではありますが、そういった訓練の目的も詰めて、より効果的な、そして、訓練の成果については、計画の実際の行動が取れるかという反省点を見つけるための訓練もあるかと思えます。したがって、そういった訓練目的も考慮した、より計画的な訓練を、今後、進めていくべきと思えますがどうでしょうか、その辺をお伺いいたします。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

訓練のあり方につきまして、ただいま、ご指摘いただきました。

それぞれの目的という部分に沿った訓練が必要であろうと、全くそのとおりというように考えるものでございます。事務を行う一般の職員から見ますと、非常に、その訓練の専門性という部分については、かなりの時間を要するというような内容の部分もございます。そういう部分では、専門的な機関、あるいは様々な地域等の情報を得ながら、そういう部分での連携を図りながら、実践に即せるような、実効性のある訓練を進めていくべきというように考えますし、それぞれに発生します課題につきまして、その対応に向けた取り組みを、さらに進めてまいるといような繰り返しが必要になるというように考えますので、そのような訓練に向けてまいりたいというように考えます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

1 番 (山崎邦廣君)

私の方からは、防災の取り組みについてと、ゆとりのある酪農経営について質問させていただきました。

以上をもちまして、終わります。

議長 (中崎和久君)

ここで、11時20分まで休憩します。

(休憩時刻 11時07分)

(再開時刻 11時20分)

議長 (中崎和久君)

ただいまから、会議を再開します。

一般質問を続けます。

3番、柴田勇雄君。

3 番 (柴田勇雄君)

私から、次の2項目について、質問をいたします。

最初に、町工事入札に係る諸課題と着実な公共事業の推進について、お尋ねをいたします。

東日本大震災以降、東北地方で工事に携わる人や資材の不足が深刻化し、工事入札の不落、不調問題で顕在化していたものが、今では、この不落、不調問題が全国の自治体に及んでいるとの報道があります。

特に、災害復旧、防災工事や老朽化対策工事など、住民の安全や生活に直結する公共事業推進に支障が出始め、国、県をはじめ、他市町村もその対策に苦慮していると言われております。

その背景には、この20年間でピーク時に比べ、行財政改革などで半減以下となった公共投資が、震災復興工事や東京オリンピックに向けた工事、さらに国の経済対策などから建設需要があまりにも急速に拡大している実態があると指摘されております。

長年苦しんできた建設業界にとっては、公共工事の多発注は、一見、朗報のように見えますが、喜んでばかりはられない建設経済の動向もあるようです。

工事入札の不落とは、入札価格がすべて予定価格を上回るなどして落札者が決まらない状態を、不調とは、入札参加者がなく、入札が成立しなかったもので、手を挙げる業者がなかったということであります。

現に、9月定例会議の冒頭、9月4日に配布されました、町営建設工事等入札結果を見ても、7月10日、28日と8月7日に行われました17件の入札では、4件が不落であり、不落発生率24パーセントで、入札金額も10,000,000円未満の工事がほとんどを占めております。

普通建設事業費で、当町のここ20年間の推移を見てみました。平成10年ごろまでは20億円台で推移し、決算構成比も30パーセント台をキープしております。それが、行財政改革等の影響から徐々に事業費が10億円台に縮小となり、さらに、今では一桁台にまで減額となり、決算構成比も10パーセント台に落ち込んでいる現実となっております。この間、数回にわたる災害復旧工事が見受けられるものの、町内建設経済の落ち込みは相当厳しい状況と推察しております。

長期にわたり公共事業が削減されたため、建設業者の減少は続き、倒産、廃業に至らなくても、事業を存続させる手段として機材を手放すなど施工能力の低下や技能労働者が激減し、地域建設業者の疲弊が著しいとの声があります。これに加え、原価の労務費や資材費の高騰等が複雑に絡み合い、入札不落、不調問題が一気に吹き出したとの指摘があります。

このように、工事入札には諸課題が山積しておりますが、当町における入札に係る次の事項について、お尋ねをいたします。

一つ目には、全国的に課題となっております資材費や労務費の高騰、配置技術者不足等からくる入札不成立問題の当町への影響をどのように分析しておられるでしょうか。

二つ目に、現在、町で行っております工事入札執行方法について、お答えをいただきます。

三つ目に、若者が希望を持てる雇用環境をつくるためには、何よりも適正な水準の賃金確保が必要と思われませんが、町工事設計労務単価の推移の状況と従業者賃金引き上げの連動はどのように分析しておられるでしょうか。

四つ目に、町内建設業の事業所数と従業者の推移は、過去10年で、どのように変化しているでしょうか。

五つ目に、今、町で進めております葛巻病院改築事業や江川簡易水道整備事業等の大型事業費の今後の動向をどのように見極めているでしょうか。

六つ目に、町民生活の安全・安心を計画的に確保推進するため、町工事入札に係る制度の改善策や見直し等を考えているでしょうか。

次に、葛葉荘老朽化に伴う改築計画について、お尋ねをいたします。

養護老人ホームは、老人福祉法に規定された老人福祉施設であり、収入が少なかったり、身寄りがなかったりして、自力で暮らせない65歳以上の高齢者の方が入居できる行政の措置施設となっております。

養護老人ホームは、介護保険施設ではないものの、年々入所者の加齢に伴う介護者の重度化や車いす対応者の増加、さらに認知症、被虐待や受刑高齢者の受け入れなど、高度な業務が複雑多岐にわたっている現状にあり、養護老人ホームの特養化と言われております。

この養護老人ホーム葛葉荘が、昭和48年に入所定員50名で開設してから、すでに41年が経過しました。葛巻病院が現在地への新築移転と同時の開設施設でもあります。

開所当時は、町中心部の葛巻病院に隣接した最新で医療行為も受けやすい養護老人ホーム施設として、その機能を果たしてきました。しかし、築後30年を過ぎたころから施設の外観、内部とも老朽化が著しく目立ちはじめ、また、施設面積が狭隘で余裕がな

いうえ、一部2階建てにも関わらずエレベーター設備がなく、入所者の施設内移動もままならず、加えて、利用者の入所処遇も発足当時そのままの4人相部屋での多人数生活を余儀なくされている現状にあります。

国では、高齢者福祉向上対策の視点から、老人福祉制度の改善策を進めておりますが、この恩恵にも預かれず、入所利用者の老後生活の環境改善が置き去りにされている感が否めません。町高齢者福祉対策後退とも言われかねない施設実態と受け止めております。葛葉荘の改築等に伴う次の事項等について、町当局の見解を伺います。

一つ目に、葛葉荘の老朽化が進んでいることは先ほども触れましたが、管理運営面において、どのような支障が出ているのか。また、プライバシーも守られない4人相部屋生活は、入所者のトラブル発生も想定されますが、その実態について伺います。

二つ目に、葛葉荘は、現葛巻病院と開設時期が同じで、しかも隣接する同一敷地に建設された施設です。葛巻病院の改築については、既に着工済みです。葛葉荘の改築計画については、まだ公表されておりましたが、現時点での進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

三つ目に、葛葉荘の改築計画の公表が待たれるところですが、建設時期、建設場所、建設規模と構造、利用定員等について、町当局の考えをお示しいただきたいと思えます。

四つ目に、養護老人ホームの設置主体は、行政の措置が必要なことから、従来、市町村が担っているケースもありましたが、近年では、社会福祉法人等の設置主体が多いと聞き及んでおります。特に、老人福祉施設の場合、専門性の高い各資格職員が常置しており、より充実した福祉サービス向上のノウハウを持ち合わせていること等から、社会福祉法人等の設置主体が多いものと考えられます。県内、隣接県の養護老人ホーム施設運営形態の実態はどのようになっているのか、お知らせいただきたいと思えます。

五つ目に、葛葉荘改築計画の財源対策について、その考えをお聞かせいただきたいと思えます。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に対し、答弁をさせていただきます。

まず、1件目の、町工事入札に係る諸課題と着実な公共事業の推進について、お答えをいたします。

1点目の、全国的課題となっている資材費や労務費の高騰、配置技術者不足等からくる入札不成立問題の当町への影響についてであります。

公共工事の入札不調につきましては、平成23年度以降、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島の3県を中心に全国的に発生をしており、震災からの復旧・復興事業の本格化に加えて、平成24年度からは、国の経済政策による公共工事の発注量増加が建設資材の価格上昇や建設技術労働者不足を引き起こしているとされており

ます。

岩手県の県営建設工事の入札不調率は、平成24年度は13パーセント、平成25年度は21パーセントという状況であり、当町の平成25年度の入札不調は6件であります。発生率にしましては、7.5パーセントであったほか、建設資材や運搬車両の確保が困難で次年度に事業を繰り越した工事は4件でありました。

次に、2点目の、町工事入札執行に係る現行の入札実施方法についてであります。

公共工事の入札につきましては、地方自治法施行令第167条の2において随意契約にすることができるかとされている予定価格の金額が1,300,000円を超える工事について、指名競争により契約の相手方を決定しており、不特定多数の業者が参加可能となる一般競争入札においては、地元業者を優先的に指名するという観点から、当町においては、これまでに実施した実績はございません。

指名競争入札の参加者につきましては、副町長を委員長として各関係課長等で組織する入札参加指名委員会において、指名競争入札参加資格基準に係る審査後に、町営建設工事請負資格者名簿に登録された業者の中から指名することとなりますが、入札の参加者は、土木、建築等の業種ごとに等級別の格付けを行い、工事の請負限度額に応じた等級に格付けされている業者の中から指名することとなります。

なお、入札が不成立となった場合、設計内容を確認し、改めて入札を行うこととなります。

次に、3点目の、町工事設計労務単価の推移の状況と従業者賃金引き上げの連動についてでございますが、まず、町工事設計労務単価の推移の状況でございます。町発注工事の積算における労務単価は、基本的に県統一単価を使用しておりますことから、県下同一の単価として扱われております。

主な職種としまして、普通作業員と大工の過去10年における労務単価の推移は、平成16年度から平成24年度当初までは下落傾向でありましたが、東日本大震災からの復興事業が動き出した平成25年度においては、前年単価に対し、普通作業員が1.28倍、大工が1.26倍となっております。

その後も上昇傾向が継続し、今年度単価は、前年単価に対し、普通作業員が1.07倍、大工が1.09倍となり、平成24年度の単価と比較し、2カ年で普通作業員が36パーセント、大工が38パーセント上昇したところであります。

また、従業者賃金の引き上げの連動の状況は、町内の土木建築等の事業所において、過去10年間の平均的賃金は、ほぼ一定の水準で推移してきたところでありますが、今年度は、若干の引き上げに転じた状況が見受けられ、普通作業員賃金が前年と比較いたしまして、1.08倍に上昇しておりますが、大工賃金は横ばいで推移をしております。

平成24年度の賃金と比較し、2カ年で普通作業員が12パーセントの上昇、大工は0パーセントと据え置きとなっており、設計労務単価の上昇に連動しているとは言い難い状況となっております。

一方で、事業者側の立場で考えますと、現在の急激な単価上昇傾向は、沿岸部の復興事業の進捗が図られるにつれて、県内全域における需要と供給のバランスが安定していくことが見込まれ、将来的には下落に転じることが予想されることから、設計単価の上

昇に即時連動した賃金に引き上げることが難しいものと考えられます。

次に、4点目の、町内建設業の事業所数と従業者数の推移、過去10年間を比較いたしました概要についてであります。

事業所及び企業の経済動向の状態と包括的な産業構造を明らかにすることを目的に、3年ごとに調査が行われる経済センサスの平成24年の結果は、建設業に含まれる土木、舗装、建築、左官、大工、板金、塗装、電気設備などの事業所総数は33事業所、従業者数は249人となっております。前回調査の平成21年と比較しまして、事業所数では2事業所減少したものの、従業者数では36人増加となっております。

また、10年前の平成16年の調査と比較しますと、事業所数で9事業所、従業者数で158人、それぞれ減少をしております。本調査におけるピーク時の昭和56年と比較しますと、事業所数で13事業所、従業者数では221人、それぞれ減少しており、平成18年調査以降においては、事業所数40事業所、従業者数300人を下回る状況が続いております。

次に、5点目の、葛巻病院改築事業、江川簡易水道整備事業等、大型事業費の今後の動向についてであります。

まず、葛巻病院改築事業であります。建設費高騰の今後の見通しにつきましては、さらに上昇を続けるという見方もあれば、年内には高止まりするという見方もある一方で、東北地方に関しては、震災復興需要の減少に伴い、建設費の下落を見込んだ動きを始めている企業もあるなど、関係者の間でも予測が難しい状況となっているようにあります。

こうしたことから、町としては、先ほども姉帯議員のご質問でもお答えを申し上げたとおりであります。今後の価格動向を注視しながら、過剰な財政負担を排し、かつ事業を着実に推進するための対応策を慎重に検討しながら進めてまいりたいと考えております。

また、江川簡易水道整備事業であります。平成25年度から管路工、給水管、浄水場等の機器更新、改良など、平成30年度までの6カ年計画で順次整備を進めて行く予定で、平成25年度は、事業費約110,000,000円、今年度以降は毎年350,000,000円程度で事業を展開し、総事業費約19億円を見込んでおるものであります。本年度末の工事進捗予定は、事業量ベースで約28.2パーセントになるものであります。

今後の動向としましては、非常時における水運用を可能とするため、荒沢口水系、栗山水系、泉田水系、押田内水系の順に上流部から工事を進めるとともに、給水管、消火栓の接続工事、電機設備等を随時進める予定であります。現在の全国的な労務費や資材費の高騰といった状況を注視しながら、計画的かつ効率的な整備を進めていきたいと考えております。

次に、6点目の、着実な公共事業を推進するための町工事入札に係る制度の改善策や見直しなどについてであります。

町では、公共工事の円滑な施工を確保するため発注時期の分散化、工期の十分な確保、設計労務単価の引き上げ等による予定価格の適切な算定、主任技術者等に関する専任・常駐要件の緩和、小規模工事の合冊発注等による発注規模の拡大などの見直しを昨年度

から順次行ってまいりました。

また、今年度は、毎月の定例庁議及び入札参加指名委員会において、工事発注計画に基づいた発注状況や、発注済み工事の進捗状況を確認し、著しく進捗が遅れている状況が見られた場合には、早期に課題解決に向けた対策を講ずるなど、工事の進捗管理を徹底し、事業効果を下げないように十分に配慮しているところであります。

次に、2件目の、葛葉荘老朽化等に伴う改築計画について、お答えをいたします。

まず、1点目の、葛葉荘老朽化の現状と相部屋生活の実態についてであります。

養護老人ホーム葛葉荘の施設の老朽化の現状であります。昭和48年3月に葛巻病院に併設する形で整備をされ、鉄筋コンクリート造平屋一部2階建の構造で、居住棟2棟、管理棟で構成され、建築から既に41年が経過するものであります。

平成5年以降、給水、給湯設備の改修、暖房設備等の大規模改修、消防法の一部改正によるスプリンクラーの設置工事を実施したほか、雨漏りによる屋根修繕工事を行うなど、これまで老朽化した施設の延命化を図るための維持、修繕を繰り返してきたところであります。しかし、現在もボイラー設備、浴室、トイレ等の老朽化、屋根の雨漏りや外壁の劣化等が進んでおります。

また、葛巻病院との併設施設であるため、電気、下水道、屋内消火栓などの設備が一体化されており、葛巻病院の新改築に伴い、共有設備の分離工事などの課題が新たに発生したところでもあります。

次に、相部屋生活の実態であります。葛葉荘は、多床室のみで構成されておりました。2人部屋が4室、4人部屋が11室、計15室で定員50人となっております。平成23年に入所者を対象とした満足度調査では、回答した約3割の方が、相部屋生活に對しまして不満を感じているようであります。

その主な理由としましては、気疲れ、くつろげない、同室者との人間関係などが挙げられており、入所者の要望などを聞きながら、部屋の配置換えなどによりトラブルの防止に努めているところであります。

また、県内の養護老人ホームの実態としましては、全17施設のうち、完全個室での運用が4施設、一部個室での運用が6施設となっており、葛葉荘と同様に2人から4人の多床室は7施設であります。

また、2点目の、葛葉荘改築計画の進捗状況についてであります。1点目の老朽化の現状で説明させていただきましたとおり、施設の老朽化の現状や葛巻病院の新改築に伴う共有設備の分離工事などの課題を鑑み、早急な対応が必要であることから、今年度当初予算において、基本設計費を措置したところであり、現在、建設用地の選定や整備計画の県との協議などの事務を進めているところであります。

次に、3点目の、建設時期、建設場所、建設規模と構造、利用定員等についてでございますが、現在、施設整備について県と協議を進めており、併せて、建設用地についての調整と基本設計の発注に向けた準備を進めているところであります。

建設時期につきましては、新病院の工事の進捗状況を考慮しながら、同時期の完成を目指し、病院、老人ホームを同時期に移転できるように調整を図ってまいりたいと考えているところであります。

また、建設場所、規模等につきましては、養護老人ホームの設備及び運用基準に沿った中で、現在の利用定員と同数の50人の想定で、入所者に対する緊急的な措置や生活支援が可能な居室等の整備も含めながら、安心して生活を送れる施設を検討してまいります。

次に、4点目の、県内、隣県の養護老人ホーム施設運営形態の実態についてであります。

県内の養護老人ホームは、葛葉荘を含め17施設あり、また、隣県の近場では八戸市に1施設整備されておりますが、公設民営方式となっているのは、当町の葛葉荘と宮古市の清寿荘の2施設のみであり、県内のその他の施設につきましては、社会福祉法人による民設民営で運営されている状況にあるほか、八戸市は社会福祉事業団が経営主体となっております。

次に、5点目の、改築に当たっての財源対策についての質問であります。

改築に当たっての財源は、県老人福祉施設等整備費補助金を要望する予定でございまして、補助金の積算につきましては、定員1名につき3,500,000円が措置されるものであります。

予定する利用定員数の50名を乗じて算出しますと、今回の改築整備には175,000,000円の補助金が見込めることとなりますが、事業費の不足につきましては、地方債を財源として充てて、整備しようとするものであります。

以上、答弁を申し上げます。よろしくご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず、工事入札課題の方から、また2回目お伺いをさせていただきたいと思っております。

全国的な傾向というようなことのように、何も葛巻に限ったことではないというような捉え方はしているものの、実際に発注するといったような場合に、このような問題が出てきますと、工事費が跳ね上がり、また、工期も不安定になるというようなのが実態ではないのかなど、このように思っております。

先ほども申し上げましたけれども、7月と8月に行われた、不調とはなっておりますけれども、不落というような定義になろうかと、私は思っておりますけれども、そういったような部分でも、この全国的な傾向の不落、不調問題との関わりはどのような捉え方をしているのか。極めて不落というような部分については、なかなか件数も一気にあのようなには、これまでは出てこなかったのではないかと思っておりますけれども、どのような捉え方をしているのでしょうか。まず、その点からお答えをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

入札の不落の部分でございしますが、それほど長い期間での資料はございませんが、22年から25年、26年も含めて5年間の部分の数値がございします。22年度が、入札件数が65件ございまして、不落が5件ございしました。23年度が、73件の入札に対しまして4件、24年度が、62件に対して2件、25年度が、80件に対して6件、26年度は、先ほど議員お話のとおり、41件中4件というような状態になってございします。

そういう部分で、各年度数件、5パーセントから7パーセントくらいの割合ですが、不落の率は発生しているという状態にあるというようには思っております。26年度は、そういう4件という部分につきましては、過去4年間の数値から見ますと、2ポイントほど高い数字にはなっているというように考えます。

先ほど、町長からの答弁の中でお答えしていますが、設計にかかる単価等につきましては、それぞれ、その時期、時期に合った形での設計の対応をしているという部分でございしますので、そういう金額的な部分での対応はされているというように考えてございします。そういう部分で、資機材の確保、あるいは人件費の単価の部分ではなく、量的な確保等での影響があつての分があるかというようには考えますが、幸い外での影響が出ているくらいには出ていないのかなというように考えてございします。そういう部分では、その時期、時期に対応した設計の対応がされているというように考えてございします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

この不落の問題については、町当局では労務費の高騰によるものなのか、資材費の高騰等によるものなのか、それとも予定価格の設定の仕方に問題があったのか、そういったような受け止め方は、どのようにお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

不落になった理由の部分でございしますが、容易にその状況を確認できない部分もございします。通常、入札の場合、3回まで入札をするという、ひとつの入札行為の中で行ってございします。その部分で、不落という状態になった場合に、その設計内容の見直しというような部分、あるいは、その状況の確認をしながら改めて入札を行っていくというような部分で行ってございします。

そういう部分で、今年度の4件の部分に限りますと、極端に物件費なり、資機材の不足なり、高騰というような影響はなかったというように確認してございします。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

不落の部分、一般的には、小さい工事の部分では、こういったような不落の部分が出るとも言われているようなのですが、小さい業者の方々、あまり大規模な業者の方々ではなくて、それなりの、相当の工事施工能力の方々指名されてくるものと思っておりますけれども、こういったような部分で、不落になったからとっての、次回の指名はしないとか、そういったような部分については、どのような考え方で行っているのでしょうか。全く関係なくて、不落は不落として扱って、次の指名についても、何ら一向支障はございませんというような形での指名のあり方、特に町内業者の方については、どのようなお考えを持っておられるのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（鳩岡修君）

先ほど申し上げましたのですが、その状況に特段の問題があるというような部分が発生しておらないという状態の中で設計を見直した結果でございますが、そのような形で、再度の入札という部分につきましては、施工状況等を確認しながらお願いする業者の数等を検討するというような部分はあるかと思いますが、特定の業者を、そこから排除するというような部分での対応はしていないというように思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

先ほども姉帯議員の方からも質問ありましたけれども、葛巻病院等々についても非常に、どの辺りで工事費の高止まりがなるのか見極めているというような答弁のような感じがしておりますけれども、いずれ、大規模な部分については、相当、財政的な追加も予想されることだろうというように思っておりますけれども、いわゆる発注時期にも関連してくるわけでございますけれども、こういったような見通し、もう少し詳しくご答弁をいただければ有り難いと思っております。葛巻病院の建設、あるいは江川簡水の大型事業等、それからまた、引き続き、平成30年度までは茶屋場田子線等についても、ちょうど工期になっておりますので、その工期内に終われるのかどうかも、その見通しも含めたお答えをいただければ有り難いです。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたします。

まず、葛巻病院の関係の進め方につきましてもお話がございましたので、姉帯議員さんの質問があったところではありますが、もう少し詳しくということでございますので、お答え申し上げたいと思います。

まず、基本的な考え方の部分を町長からも申し上げまして、平成28年度に工事を完成させる方向で進めてまいりたいというお答えも申し上げたところでございます。

そういう中に、今お話ありますように、工事価格の高騰という状態が当初計画、あるいは今年度の予算の段階、さらには、現在の段階という中で、かなり高騰してきているという状況、そして、今後、見通しとして、まだ不透明な部分があるといえますか、そういう状況にあるという認識の中でございますが、そういう中で、葛巻病院の今後の進め方については、これまでですと、設計施工一括発注の考え方を基本にしなうということ、議会の方にも申し上げてきたところでございましたが、価格のこのような状態、不透明な部分といえますか、そういう状況の中で、町長からもご答弁申し上げましたように、発注のあり方を見直すというお答えもしておるわけでありましたが、それは、ひとつには基本設計から実施設計、それから施工という一連の工事を一括発注ということの考え方であったわけでありましたが、そこで、まず、基本設計をプロポーザル方式で考えていきたいというような考え方でございます。と、いいますのは、そこに事業費の上限、あるいは施設の規模、平米、何平米という、そういうこと等を実施要領に示しながら事業者を公募するといえますか、そういう進め方で事業者を選定して、そういう基準の中で選定して、次の、その中で公募した段階でも、その次の段階で基本設計を実際にするかどうか、業者を選定したあと、その業者とも協議をすることになりますので、その中で、まず、基本設計を実施するかという部分をしっかりと確認したうえで進めるということになるわけでありまして、その基本設計の基の中で、実施設計を次の段階に進めていくという考え方でございますので、そういう手順を踏みながら進めてまいりたいと、そして、その段階で、議会の方にも、その状況等も十分ご説明を申し上げながら、その実施の判断をしていかなければならないと、このように思っておるところであります。

それから、それ以外の工事の分につきましては、今、土木工事、あるいは、江川簡水の工事につきましても、こういう高騰とは言いながらも、設計上に見られている資材の高騰、あるいは賃金等の分についても、県のその設計基準単価といえますか、これを踏まえて設計をしておりまして、現段階では、そういう中に、順調に進んでいる状況にもございますので、現段階でその部分の手法を見直すとか、そういう考え方は、今のところは持っていないところであります。いずれ、そういう状況が、かなり高騰といえますか、そういう部分もございますので、これらについては慎重に対応してまいりたいと、このように思っておるところであります。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番 (柴田勇雄君)

つまり、葛巻病院の建設にあたっては、今回の議案にも示されておりますが、プロポーザル方式を採りたいというような考え方、そのような理解でいいですね。その方が優位性があるというような判断だというような理解でもよろしいのですね。

いずれ、最近このようなプロポーザル方式という、この名称が、あまり、これまでは使い慣れない方式でございますけれども、あとで、じっくり勉強させていただきたいとは思っておりますけれども、いずれ、こういったような方式で、従来のとおりでは、なかなか工事進行が進まないであろうというような考え方には私も立っておりますので、こういったような部分では、一括発注というような基本設計、実施設計、施工までというようなことになろうかと思っておりますけれども、この優位性については、それぞれやって、どれが一番良い方法なのか見極めなければダメだと思っておりますが、こういったような方式が、工事のみならず他の契約にでも、これは採用できる方式なのかなど、このようにも思っておりますが、その辺の見解もお聞かせいただきたいと思ひますし、それから、もうひとつに、先ほども触れましたけれども、労務単価の上昇もしているというようなお話でございますけれども、実際に、この労務単価が実際に支給される作業員の方にも、その上がった分については反映されていけば、ものすごくよろしいわけなのですが、こういったような指導等、直接指導はできないにしても、そういったような、やはり労務単価の上昇に伴っての、この従業者がその恩恵を受けるようなシステムにならなければ、せっかく上げて、どうにもならない、資材費の分もでございますでしょうけれども、労務単価の分には、そういうような考え方が私は必要ではないのかなど、このように思っておりますが、発注者の町としては、そういったような指導力はどのように発揮されるのか、お答えをいただきたいと思ひます。

議長 (中崎和久君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

お答え申し上げます。

まず、プロポーザル方式の優位性といいますか、その件でございますか、葛巻病院の施設整備に対してプロポーザル方式を考えているといいますのは、一般的な施設等々と違ひまして、やはり、どうしても設計上においても専門性が要求されるという部分がございますので、そういう場合に設計者の、そういう提案を受けながら、その業者を設定して、そして、そのあとで、その中身を詰めながら、その基本設計を作成するといひますか、そういう考え方で今回のプロポーザル方式で、病院建設については進めていくというものでありますし、その他の工事ということではございますが、これにつきましては、やはり現在行っている土木工事、あるいは江川簡水の関係等々におきましては、これまでの工事経験といひますか、そういったような事例も、業者もござひますし、設計においても、そういう積み重ねの中で、その卓越した技術といひますか、そういったよ

うなものを活かしていただける状況というのは現にございますので、そちらの方についてはプロポーザル方式という考え方は、現在のところは持っていないものであります。

それから、賃金等についての指導ということですが、やはり、どうしても全体的な、その業者の経営と申しますか、そういう観点から総合的に考えてのそういう設定でもあらうと思っておりますので、町からこういう形の指導という、そういったようなものについては、現段階では考えていないところであります。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

まず、プロポーザル方式の関係なのですが、今後、こういったような部分は増えていくものであらうというようなことで、設計者自体を指名するというようなことになろうかと、そのような認識を持っているわけですが、こういったようなことも、住民の方々にもすっきりと分かっていただくためには、この方式が、なかなか聞き慣れない方式でございますので、こういったような部分では、要綱とか、基準とか、そういったものを定めて今現在進めているのかどうか、その辺のところもお知らせいただきたいと思えますし、もし、定めていないのであれば、こういったようなことも、すっきりした形で定めた上で、このような方式を取り入れていった方がよろしいのではないかという私の見解でございしますが、どのように思っているでしょうか。

また、労務単価等の連動については、なかなか難しいというような話でございましたけれども、その辺あたりをやらなければ、なかなか、その従業者への処遇改善にはつながっていかないのであらうと、そういうように思っておりますけれども、この辺のところについても、もう少し指導力を発揮していただいて、ぜひ、働く方にも恩恵が行き渡るようなシステム、そういったような考え方を持っていただかなければ、せつかくの、こういったような、その労働者の賃金が上昇しないというような結果になりますので、そのようなところについても指導力を発揮していただきたいということを申し上げさせていただきます。まず、この要綱とか基準、こういったような定めについては、現在お持ちなのか、持っていないのか、これから作るのかどうか、お聞かせをいただきたいと思えます。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（丹内勉君）

お答えします。

プロポーザルの実施要綱等につきましては、プロポーザルは今回、病院に限った工事では実施する予定でございしますが、当然、公募とかいろいろございますので、要綱は必要になりますし、準備は進めてございます。最終的に、発注段階とか、そういった最

最終的な詰めがあるので、まだ公表することにはなりませんけども、内々の事務は進めて
ございます。以上です。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

先ほど、労務単価の件についての町の方の指導というお話がございましたが、先ほど
そういう事情もお話申し上げたところでありますが、改善に向けての、やはり、そうい
う状況にあるというような内容の周知といえますか、そういう啓発、そういったような
もの等については、その単価に積算されている、そういうもの等を参考にしながら進め
てまいることひとつと、このように考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

続きまして、葛葉荘の改築の方、まず、認識といたしましては、葛巻病院と一体的な
整備を図っていきたいという、基本的な認識でよろしいでしょうか。そのように理解し
てもよろしいでしょうか。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

町長からも答弁をいたしたところでありますが、葛巻病院の建設につきましては、28
年度の完成を目指して進めているというお話を申し上げました。同じように、養護老人
ホームといえますか、葛葉荘についても、その時期、連動させてといえますか、同じよ
うな考え方の中で進めてまいりたいと、このように考えているものであります。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

いわゆる設置主体なのですが、先ほどの答弁の中でも、社会福祉法人とか事業団の方
で、こういったような施設経営が多いというようなお話を伺っておりますけども、当町
の分についても、町直営というようなことまではいかななくても、やはり、そのノウハウ
を持っている、こういったような法人の方々の方が私は最も適切な運営ができるのでは
ないかと、この建設問題は別にしても、この運営設置主体、運営本来については、その

ようなことが、私は言えるのではないかと、すべて町がこれにタッチするというよりは、むしろ、こういったような専門的な知識を兼ね備えております社会福祉法人等々の方が運営にあれば、スムーズな内容で運営されるものと私は思っておりますが、その辺あたりの見解を、もう一度お尋ねをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（吉澤信也君）

運営形態につきまして、今うちの方で指定管理を行っております誠心会さんの方からいろいろ話を聞きまして、今、葛葉荘は措置施設のために、国、県、市町村及び入所者の負担金により運営しており、社会福祉施設会計基準上、措置のほとんどが入所者の処遇等に関する経費となっております、これを含めまして、措置施設として制約がありまして、誠心会さんの方では整備の資金の確保が困難を極めるなど、法人で設置するのは難しい状況であるというお話を聞いておりますので、今回の施設につきましては、葛葉荘単独の施設を考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

葛葉荘の建設問題に係る公表も、ぜひ、早く町民の方々に分かるような形で公表してもらいたいと、そして、この建設場所とか、こういったような部分等についても明らかにした形で進めていただきたいということを申し上げて、私からの一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、9月9日から11日までの3日間を休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、9月9日から11日までの3日間を休会とすることに決定しました。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

（散会時刻 12時19分）